

第2回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

2 新しい豊かさ

(3) 農林水産業の成長産業化と担い手づくり

① 農林水産業の成長産業化

(農林水産部)

令和7年5月28日(水)

① 農林水産業の成長産業化（儲かる農業の実現）

1 現状と課題

（１）本県農業の現状と課題

① 農業産出額と生産農業所得

本県は、令和 5（2023）年の農業産出額が全国第 3 位であり、農産物では、かんしょ、メロン等 11 品目の産出額が全国第 1 位であるほか、畜産物では、「常陸牛」の出荷頭数が 4 年連続で 1 万頭を超えるなど、全国屈指の農業県となっている。

一方で、販売農家 1 戸当たりの生産農業所得については、令和 2（2020）年以降、4 年連続で向上しているが、全国順位は農業産出額に比べて低くなっており、本県農業のポテンシャルを十分に発揮できていない状況にある。

このため、農畜産物では、品質向上や本県独自の指標に基づく差別化などによるブランド化、スマート農業技術の導入などによる更なる生産性の向上を図り、生産農業所得を更に向上させることが重要である。

（参考 1）本県の農業産出額の全国順位の推移

年	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
金額（億円）	4,302	4,417	4,263	4,409	4,571
全国順位	3 位	3 位	3 位	3 位	3 位

出典：生産農業所得統計

（参考 2）常陸牛の年間出荷頭数、生産者数、販売店数の推移

年度	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
年間出荷頭数（頭）	9,532	10,136	11,004	10,885	11,101
生産者数（戸）	154	146	145	145	139
販売店数（店）	584	584	586	607	636

出典：畜産課調べ

（参考 3）常陸の輝きの年間出荷頭数、生産者数、販売店数の推移

年度	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
年間出荷頭数（頭）	7,640	17,263	19,642	19,515	16,771
生産者数（戸）	7	7	6	6	7
販売店数（店）	40	57	64	72	70

出典：畜産課調べ

(参考4) 本県の生産農業所得（販売農家1戸あたり）の全国順位の推移

年	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
金額（万円）	298	366	393	411	453
全国順位	15 位	10 位	10 位	10 位	11 位

出典：生産農業所得統計を用いて、農業政策課で推計

② 有機農業

有機農業は、環境負荷を低減した持続的な営農であり、その生産物は付加価値の高い有機農産物として差別化販売ができることから、生産・消費の両面から注目が高まっている。このような中、本県における有機農業の取組面積は漸増しているものの、需要量に比べ供給量は少ない状況にある。

有機農産物の供給量を増加させるためには、供給力の向上や商品の差別化に向けた施策を推進する必要がある。

また、生産者から出荷先に有機農産物を小口配送するケースもあるため、積み合わせ輸送などコスト低減や効率的な輸送が可能となる集出荷体制を構築することが重要である。

(参考5) 有機栽培面積及び耕地面積に対する割合

年度	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
有機栽培面積（h a）	689	777	797	815
割合	0.42%	0.48%	0.50%	0.51%
(参考) 耕地面積（h a）	163,600	162,300	160,700	159,400

出典：有機栽培面積は茨城県有機農業実態調査、耕地面積は作物統計調査

(参考6) 茨城県の有機JAS認証取得面積と全国順位、認証取得経営体数

年度	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	目標値
面積（h a） （全国順位）	283 (12)	296 (11)	321 (11)	349 (11)	560 R 9 (2027)
有機農産物の 経営体数（経営体） ^注	100	100	110	107	158 R 7 (2025)

注 R 2 (2020) 年度から R 4 (2022) 年度は農家戸数として公表

出典：実績値は国内における有機JASほ場の面積及び県別有機認証事業者数、

目標値は第3期茨城県有機農業推進計画による

（２）人口減少による影響

我が国は急激な少子化と超高齢化に直面しており、人口減少に伴う国内市場の縮小や農業者の減少が懸念されている。農業を魅力ある産業として次世代に引き継ぐためには、本県農業の収益性を高める構造改革に取り組む必要がある。

２ 施策の方向性

収益性の高い農業構造への転換を推進するため、令和５（２０２３）年５月に概ね３０年先を見込んだ中長期的な政策の方向性を示す「茨城農業の将来ビジョン」を策定し、「儲かる農業」の実現に向けた施策を展開している。

また、令和６（２０２４）年３月に制定された「茨城県食と農を守るための条例」の基本理念に沿って、本条例に規定する環境との調和に配慮した持続可能な農業の推進や生産性の向上等による収益性の高い農業の推進など、本県農業及び農村の持続的な発展に向けた施策に取り組んでいる。

（１）農産物の品質と生産性の向上による所得向上

農産物の品質と生産性の向上を図るため、本県育成のオリジナル品種（「イバラキング（メロン）」、「恵水（梨）」等）や全国の産出額の９０％以上を本県産が占める「ほしいも」をはじめとする農産物のブランド化による高付加価値化や、スマート農業技術の導入等を支援している。

① メロン

高品質な本県産メロンの評価や認知度を更に高め、本県産メロン全体のブランド力を向上させるため「ＫＩＮＧ＆ＱＵＥＥＮコンテスト２０２４」を開催し、都内百貨店において、県オリジナル品種の１万円を超える高価格での販売を実現した。

併せて、トップレベルの高品質生産技術を環境測定器の導入により見える化し、県内生産者に横展開を行うことで、本県産メロンの品質向上を支援し、販売価格及び農業所得の向上を図っている。

② ほしいも

ほしいも日本一を決める「全国ほしいもグランプリ」の開催や、ＰＲ動画の作成、「ほしいも王国いばらきプレミアム」の認定品の流通量拡大により、「美味しいほしいもと言えば茨城」のイメージ定着に向けて取り組んでいる。

（２）畜産物のブランド力向上と生産拡大による所得向上

儲かる畜産経営体を育成するため、本県を代表する銘柄和牛である「常陸牛」や県が開発した種豚を活用して生産する「常陸の輝き」について、差別化によるブランド力の向上や生産体制の整備等を支援している。

① 常陸牛

和牛のおいしさに関与するオレイン酸などの全国初の基準で厳選したトップブランド「常陸牛煌」をリリースしたほか、一定のおいしさ基準をクリアした常陸牛を県が認定し、流通させる制度を本年度から開始した。

また、高品質な常陸牛を県内で増産できる体制を整備するため、ゲノミック評価（※１）等に基づき能力の高い雌牛を子牛生産用の繁殖雌牛として保留し増頭させる取組を支援している。

※１ ゲノミック評価：家畜のDNA情報を使って、どれだけ良い能力を持っているのか予測する方法。この評価を使うことで家畜の月齢が若いうちに能力を把握して選抜することが可能となるため、遺伝的な改良を効率的に進められる

② 常陸の輝き

県養豚研究所が開発したランドレース種の新系統豚「ローズＬ－４」の供給を本年度から開始する。また、霜降りに加え、赤身肉のおいしさに着目した次世代デュロック種系統豚（種豚）の開発を推進しているほか、更なる品質向上に向けた給与飼料の検討を行っている。

（３）有機農業の推進

ビジョンに掲げる「有機農業と言えば茨城」というポジションを早期に確立するため、有機モデル団地の育成等による有機農産物の供給力向上や、有機では希少な品目への支援による差別化などを図っている。

① 供給力向上に向けた取組

有機農産物の供給力向上に向けて、これまでに耕作条件が不利な県北地域における有機モデル団地の創出、育成や、市町村等が地域ぐるみで有機農業を推進する「オーガニックビレッジ」の取組を支援しているほか、有機農産物の生産性向上を図る農業機械の導入、有機ＪＡＳ認証（※２）の取得にかかる経費等の支援や有機農業指導員の育成に取り組んでいる。

常陸大宮市や常陸太田市に有機モデル団地が形成されるなど、県北地域における高収益な営農として定着しつつあることから、今後は、対象地域に県央地域を加え、拡大して育成していく。

また、今後は、本県を代表する品目であるかんしょやそば等の有機栽培の拡大を図っていく。

※２ 有機ＪＡＳ認証：ＪＡＳ法に基づき、「有機ＪＡＳ（有機農産物の日本農林規格）」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証する制度

② 商品の差別化に向けた取組

有機農業では希少ないちご等の品目の栽培・加工などの取組を支援している。

③ 物流の効率化に向けた取組

本年度から、有機農業生産者（法人・個人）の組織化による出荷体制の強化や、共同出荷などの新たな物流体制の検討を進め、物流の効率化を図っていく。

3 今後の対応・改善の方向

引き続き、本県産農畜産物の品質やブランド力、生産性を向上させるとともに、有機農産物の供給力向上や差別化等を図ることで、収益性の高い農業構造への転換を進め、「儲かる農業」の実現に向けて取り組んでいく。

① 農林水産業の成長産業化（自立した林業経営の確立）

1 現状と課題

（1）本県の森林の現状と課題

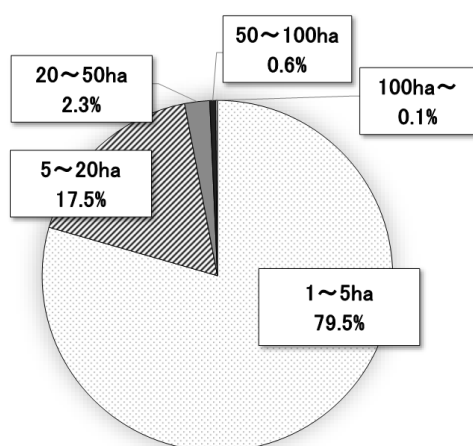
本県の民有林面積は約 14 万 ha であり、このうち主に林業経営の場となる人工林（スギ林やヒノキ林等）は約 7 万 6 千 ha である。人工林の約 8 割は植栽から 50 年以上を経過しており、木材として利用すべき時期を迎えている。

気候変動等を背景に自然災害が頻発化・激甚化しており、県土保全や水源涵養など多面的機能を有する森林を適切に管理していく重要性が高まっているが、所有規模が零細であることや木材価格が長期低迷していることなどから、森林所有者が木材販売による林業収入で生計を立てることは難しく、利用期を迎えている人工林の伐採や、造林、間伐などの適切な森林整備が進みにくい状況である。

森林の多面的機能を維持し持続的に発揮させていくには、林業を安定的に利益を生み出す産業にしていく必要がある。そのためには、林業経営体が、集約化により経営規模を拡大するなど、生産性や収益力を高め利益体質への転換を図っていくことが重要である。

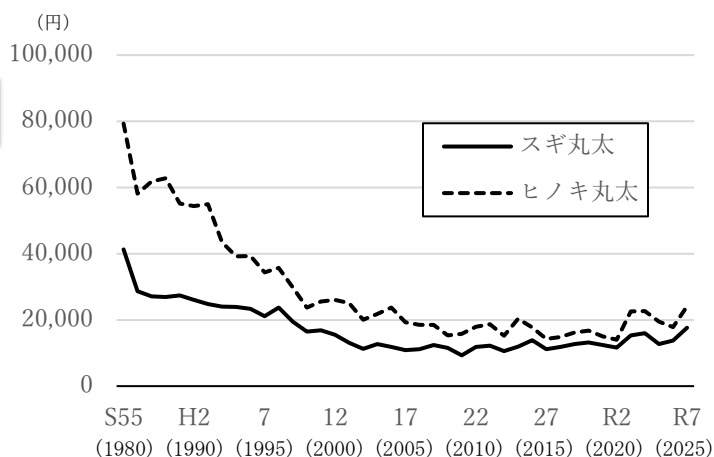
また、木材価格の状況を踏まえ、新たな分野への販路拡大や需要開拓などにより、県産木材の利用促進を図る必要がある。

（参考 7）保有山林規模別林家数



出典：2020 農林業センサス

（参考 8）木材価格の推移

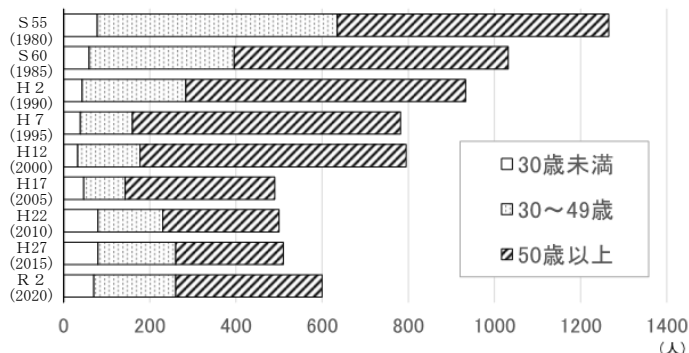


出典：林政課調べ

（2）人口減少による影響

人口減少が進む中、他の一次産業同様、林業においても労働力不足は深刻である。適切な森林整備、特に人工林伐採後に行う再造林や下刈等の作業を担う人材の確保が喫緊の課題となっている。

（参考 9）林業従事者数の推移



出典：国勢調査

2 施策の方向性

(1) 林業経営体の経営基盤強化

利益体質への転換を図るため、経営の集約化に取り組むなど意欲ある林業経営体に対する支援を通して、これらの経営体の一層の規模拡大や基盤強化を後押ししている。

【経営の集約化に取り組む林業経営体に対する支援】

- ・ 集約化した森林で行う再造林や間伐等の森林整備を支援
- ・ 生産性の向上に資する高性能林業機械やスマート林業技術の導入等を支援
- ・ 経営の集約化に資する高精度森林情報を提供

(2) 県産木材の利用促進

県産木材の利用を促進するため、主な木材利用先である建築分野のうち、建築面積の半分を占める非住宅分野において、中高層ビルなどの新たな木材需要の動きがあることを好機と捉え、県産木材の販路拡大に取り組んでいる。

(3) 就業促進の取組

林業経営体の労働力不足を踏まえ、関係団体が実施する県内経営体への就業促進の取組（就業希望者への情報発信、マッチング機会の創出等）を支援している。

3 今後の対応・改善の方向

引き続き、林業経営体の経営基盤強化への支援等を通じて、林業をビジネスとして実践する経営感覚に優れた経営体を育成していくとともに、県産木材の利用促進や労働力の確保を図ることで、林業を収益性の伴った魅力ある産業に再生させていく。

① 農林水産業の成長産業化（儲かる水産業の実現）

1 現状と課題

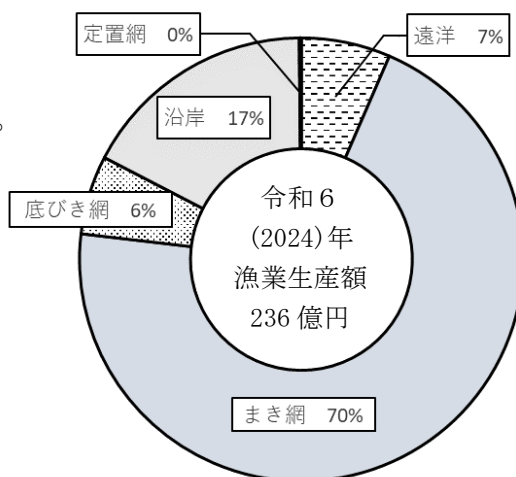
（１）本県の沿岸漁業の概況

本県の海面漁業生産量は 20 万トンから 30 万トン、生産額は 200 億円前後で推移している。生産金額のうち、大中型まき網漁業が約 70% の 166 億円、底びき網漁業が約 6 % の 14 億円、4.9 トン漁船を主体とした沿岸漁業が約 17% の 41 億円を占める（令和 6（2024）年）。

中でも、沿岸小型船漁業は、4.9 トンの漁船による家族経営の零細的な漁業形態である。1～4 名が乗り込み、年間を通じて複数の漁法を組み合わせる。主力の漁法は、しらす船びき網であり、シラスが来遊する春から秋にかけて、多くの漁船がシラスを採捕する。

このほか、さし網、貝桁網、釣りなどを組み合わせて操業されている。

（参考 10）漁業種類別漁業生産額
（令和 6（2024）年）



出典：茨城県海面水揚げ高集計表

（２）沿岸漁業の現状と課題

沿岸漁業は家族経営が中心の形態であり、各地域の経営体は親子承継を基軸に維持されているが、経営体数は減少傾向が続いている。また、資源の来遊に合わせ複数漁法を組み合わせる沿岸漁業者は、元来漁労収入に変動があり、昨今の海洋の温暖化により、資源の来遊が一層不安定となっている。これらの現状を踏まえ、沿岸漁業は、県による継続的な支援が特に必要な形態となっている。

沿岸漁業経営体を維持するためには、漁獲量の確保よりも、単価の上昇による増収で経営を安定化させることにより後継者を確保するとともに、操業に必要な漁船等設備（ハード）と漁労技術（ソフト）を後代へ円滑に承継していく必要がある。

また、外部からの就業者の参入・定着を支援していくことが重要である。

（参考 11）沿岸漁業経営体の推移

年	H15 (2003)	H20 (2008)	H25 (2013)	H30 (2018)	R 5 (2023)
沿岸漁業経営体数（経営体）	548	440	375	300	270

出典：漁業センサス

（３）養殖産業の現状と課題

本県の養殖としては霞ヶ浦北浦において小割式養殖が行われてきたが、海面では湾のような養殖に適した静穏域が乏しく、養殖産業が発達してこなかった。

近年、海洋環境の変化により漁業生産の不安定化が見られることから、気象や天然資源の変動に左右されない養殖産業を創出する必要がある。

(4) 人口減少による影響

生産年齢人口の減少が進む中で、外部から新規就業者を確保することが難しくなっている。そのため、就業希望者に対する具体的な求人情報の発信や、長期間の研修の実施などが必要である。

2 施策の方向性

(1) 沿岸漁業の経営安定化に向けた取組

沿岸漁業者の経営安定化のため、高付加価値化による取引価格の上昇や認知度向上を目的とした本県水産物のブランド化の取組や、親子承継や外部からの新規就業者に対する支援等を実施している。

① ブランド化の取組

ア シラス

本県沿岸漁業の主力生産物であるシラスについて、令和6(2024)年度に規格基準を設けて「常陸乃国しらす」と命名した。

今後は、「常陸乃国しらす」の供給体制を強化するとともに、首都圏でのフェア等を行い、「シラスと言えば茨城」と言われるようなブランド名の浸透を図っていく。

イ イセエビ

海洋環境の変動で増えた南方種の代表であるイセエビについても、令和5(2023)年度に「常陸乃国いせ海老」と命名し、規格を制定している。

今後は、資源管理を進めつつ、飲食店フェアや展示商談会を通じて認知度を上昇させ、「常陸乃国いせ海老」の取扱量を増やしていく。

② 親子承継に対する支援

円滑な親子承継を進めるため、就業に必要な漁船導入への補助など、ハード・ソフトの両面から支援を実施している。

③ 外部からの就業者の参入・定着に向けた支援

国の補助制度を活用した長期研修(雇用型)を実施するとともに、新規就業者を雇用する船主に謝金を支払うことで、新規就業者の受け入れ及び定着の促進を図っている。

(2) 養殖産業の創出・育成に向けた取組

養殖産業の創出のため、令和2(2020)年度から取組を進めている。

① マサバ

本県の海面等における養殖として、漁港内に網いけすを設置し、ICTを活用したマサバの養殖実証試験を実施している。試験出荷を経て、令和6(2024)年度

には「常陸乃国まさば」として養殖サバのブランド名発表を行っている。

今後は、本県の新たな名物となるように、令和 7 (2025) 年度中の民間による事業化を目指していく。

② ボタンエビ

深海性エビ類の養殖技術開発では、ボタンエビの基礎的養殖技術の開発に目途が立ちつつある。

③ チョウザメ

キャビアを生産するチョウザメについては、若齢魚での性判別技術を開発し、事業者におけるチョウザメの効率的な養殖を支援するとともに、令和 4 (2022) 年度にブランド名を発表した「霞ヶ浦キャビア」の市場づくりを進めている。

3 今後の対応・改善の方向

引き続き、本県水産物のブランド力強化や、親子承継や新規就業者への支援等を通して、沿岸漁業者の経営の安定化を図るとともに、養殖産業の創出・育成に向けて、各種技術開発を進めることで、儲かる水産業の実現に向けて取り組んでいく。

第2回 未来を拓く新たな茨城づくり
調査特別委員会資料

2 新しい豊かさ

(3) 農林水産業の成長産業化と担い手づくり

② 農林水産業の担い手づくり

(農林水産部)

令和7年5月28日(水)

② 農林水産業の担い手づくり

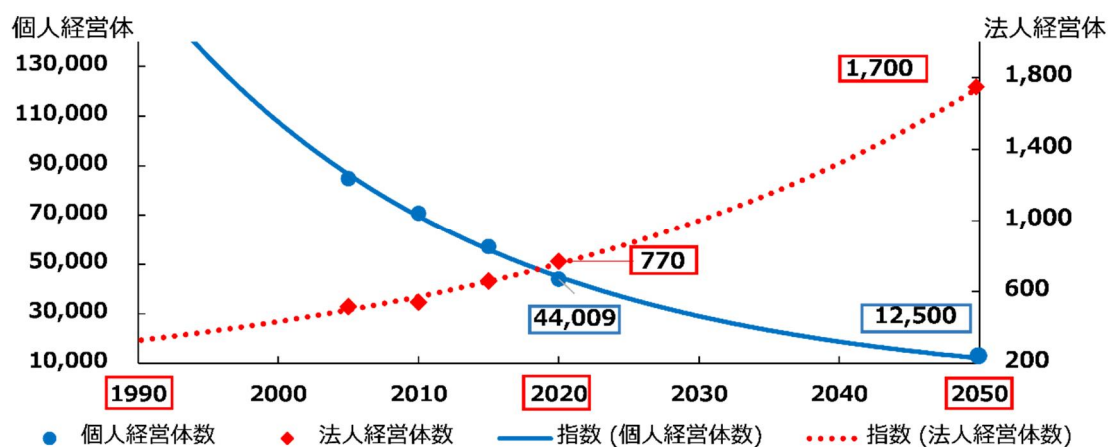
1 現状と課題

(1) 人口減少による影響

過去 30 年のすう勢から令和 32 (2050) 年の本県の農業経営体数を推計すると、個人経営体は現在の 3 割程度まで減少し、法人経営体は現在の 2 倍以上に増加するものの、全体の経営体数は大きく減少すると予測している。

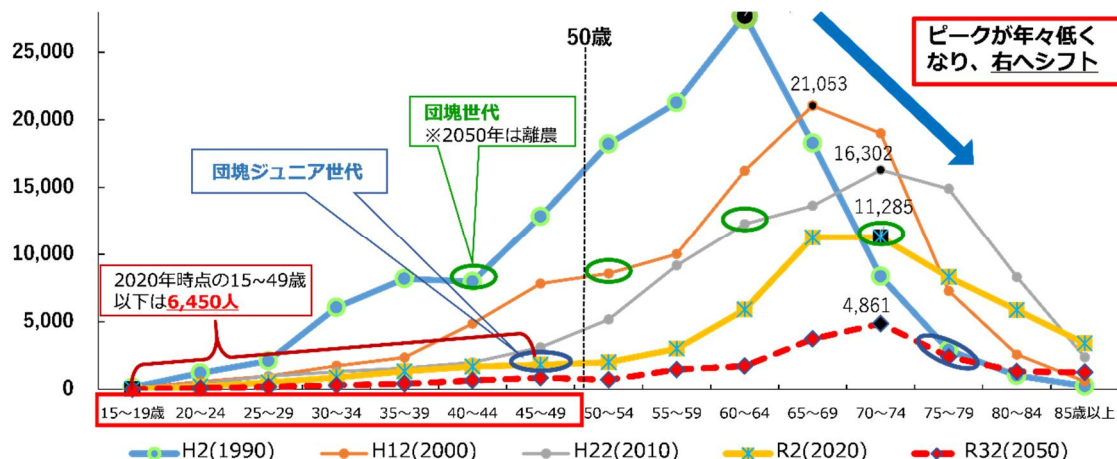
農業分野における十分な人材の確保が難しくなる可能性があることを見据え、将来の本県農業の牽引役となる現在の若い世代 (15～49 歳) と法人経営体を、意欲ある担い手として育成していく必要がある。

(参考 1) 茨城県の個人経営体及び法人経営体の推移と将来推計



出典：茨城農業の将来ビジョン

(参考 2) 茨城県の農業者の年齢構成と将来推計



出典：茨城農業の将来ビジョン

(2) 人材の育成・確保の現状と課題

人口減少により農業経営体が減少する中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、今後の農業を担う優れた人材を育成・確保していくことが欠かせない状況となっている。

農業教育の場においては、農業に関する知識や技術の習得に加えて、従来の考え

方にとらわれず、クリエイティブな発想で経営を展開できるマインドを醸成する必要がある。

また、担い手が不足する地域においては、経営者マインドを備えた人材を確保するため、異業種からの農業参入や県外農業法人等の参入を促進し、担い手を確保していく必要がある。

(3) 就農希望者の現状と課題

近年の新規就農者数は 300～400 人で推移しているが、就農を希望する相談者の数は減少傾向にある。また、就農に至ったとしても離農してしまうケースも見受けられる状況である。

本県農業を次の世代に確実に引き継いでいくためには、儲かる農業を実践し、魅力ある産業として発信することで、意欲ある人材を発掘し、就農に結び付けていくことが必要である。

また、就農前の準備段階で農業生産の実態をよく理解し、ミスマッチを防ぐことができるよう支援するとともに、就農後は、経営管理や栽培技術の習得、販路や農地の確保などについて支援を行うことが必要である。

(参考 3) 本県の新規就農者の状況について

(単位：人)

年度		H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)
青年 16～44歳	新規学卒	32	24	19	22	24	21	21	30	8
	Uターン	106	102	103	116	97	96	66	63	47
	新規参入	27	57	61	67	63	54	67	64	63
	雇用就農	135	145	163	173	137	133	155	158	148
	計	300	328	346	378	321	304	309	315	266
中高 年齢者 45～65歳	Uターン	15	27	42	29	23	21	24	31	18
	新規参入	4	14	19	15	14	11	22	25	19
	雇用就農	27	11	19	13	25	21	13	34	30
	計	46	52	80	57	62	53	59	90	67
合計		346	380	426	435	383	357	368	405	333

出典：農業技術課調べ

(参考 4) 就農を希望する相談者数について

(単位：人)

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 1 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
人数	864	951	971	987	990	904	816	945	734	664

注 新規就農相談センター及び地域農業改良普及センターにおいて対応した相談数

(4) 農地の集積・集約化の現状と課題

県では、農地中間管理機構を中心にマッチングを進め、平成 26(2014)年度の機構設立から 10 年間で全国 2 位となる約 25,000 h a の農地を担い手に集積してきた。

特に、スケールメリットを生かせる水田農業については、水稻メガファーム事業(※1)を通じて、農地集積などによる経営規模の拡大を支援してきた。

一方で、集積した農地が分散している場合や、不整形で狭小など条件が不利な農地がある場合は、作業効率が悪く生産性が低下するため、大規模経営体の中には更なる農地の受入れが難しい状況も生じている。

※1 水稻メガファーム事業：所得・生産性向上のモデルとして、短期間で 100 h a を超える大規模経営体を育成する取組、「茨城モデル水稻メガファーム育成事業（H30(2018)年度～R 3(2021)年度）」、「農地集約型大規模水田経営体育成加速化事業（新メガファーム事業）（R 4(2022)～R 6(2024)年度）」

(参考5) 担い手への農地集積面積及び集積率について

	平成 25 年度末 (2013)	令和 5 年度末 (2023)	平成 26(2014)年度 以降増加面積
農地集積面積 (h a)	40,803	65,899	25,096
集積率	23.6%	41.3%	-

出典：農林水産省「農地中間管理機構の実績等に関する資料」

本県農業が成長産業として発展していくためには、農業の生産基盤である農地を効率的に活用できるよう、規模拡大に前向きな農業経営体や農業参入を検討している異業種の企業など、意欲ある担い手に農地を集積・集約化することが重要である。

2 施策の方向性

人口減少により農業経営体が減少する中、県では「茨城農業の将来ビジョン」に基づき、「意欲ある担い手が牽引する農業構造の実現」を目指した施策を実施している。

また、「茨城県食と農を守るための条例」の基本理念に従い、本条例に規定する多様な担い手の確保・育成や農業経営の安定など、本県農業及び農村の持続的な発展を目指して各種施策を進めている。

(1) 経営者マインドを備えた人材の育成・確保

① いばらき農業アカデミー

本県農業を牽引する経営感覚に優れる農業者を育成・確保するため、産学官が連携して実施する「いばらき農業アカデミー」において、就農希望者や新規就農者、Uターン就農者等を対象に、経営の発展段階に応じて必要な講座を自由に選択できる方式により、総合的な学びの場を提供している。

例えば、若手農業者を対象とした「ヤングファーマーズ・ミーティング(※2)」や「リーダー農業経営者育成講座」などでは、経営者マインドを醸成し、さらな

る経営発展を支援している。

※2 ヤングファーマーズ・ミーティング：若手農業経営者等の経営者マインドを醸成し、儲かる農業の実現に向けてチャレンジする人材育成を目的に開催している。新進気鋭の県内外農業経営者を講師に迎え、経営理念や戦略を学べる講座である（令和7（2025）年度で8回目の開催となる）

② 県立農業大学校

県立農業大学校においては、今後の農業を担い、農村社会における指導的役割を果たす若者を養成するため、農業に関する理論と実践、そして、社会人としての人格形成等の総合的な教育を実施している。

また、スマート農業や有機農業などニーズに対応した講義を設け、将来の本県農業を担う人材の育成を進めている。

③ 本県農業への企業参入

経営者マインドを備えた人材を確保するため、資本金や経営管理能力を備えた企業を新たな担い手として捉え、イベント等を活用した情報発信や参入意欲のある企業への相談対応を行うなど、県外農業法人の参入や異業種からの農業参入を促進している。

（2）就農希望者の円滑な就農と定着

① 新規就農相談センター

ア 就農相談会の実施、ポータルサイトの運営

意欲ある人材の発掘、就農にあたっては、県が設置する新規就農相談のワンストップ窓口である「新規就農相談センター」において、県内外に本県農業の魅力を発信している。

イ 農場見学会・インターンシップの実施

就農希望者が就農前に農業生産の実態をイメージできるよう、農場見学会や農業経営士のもとでインターンシップを行うなど、技術や経営を直接学ぶ機会を提供している。

また、技術習得状況や就農形態に応じた研修先を紹介する等の支援をしている。

（参考6）新規就農相談センターによる就農相談会、農場見学会等の開催実績

年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)
実施回数（回）	34	26	28	28

② いばらき農業アカデミー

新規就農者の定着に向けては、「いばらき農業アカデミー」を開催して、就農後の経営管理に必要な知識の習得や事業計画の作成などを支援している。

③ 農業経営に対する支援

自ら独立して経営を行う新規就農者に対しては、国の制度を活用した資金の交付や、課題解決に向けた相談体制を構築し、農業経営の継続的な発展を支援している。

ア 国の制度を活用した資金の交付

国が実施している「新規就農総合支援事業」を活用した資金（就農準備資金、経営開始資金）を交付するとともに、融資制度についての情報を提供している。

イ 地域で新規就農者を支える体制の構築

地域農業改良普及センターや市町村、農業経営士等で構成する「地域就農支援協議会」が、技術の習得や販路・農地の確保などの課題解決を支援している。

ウ 専門家派遣事業の実施

営農を継続的に発展させるため、中小企業診断士や社会保険労務士等の専門家チームを派遣し、経営改善や事業継承など、個々の経営体が抱える課題の解決を支援している。

（３）意欲ある担い手への農地の集積・集約化

意欲ある担い手が規模拡大し、集積・集約された農地での効率的な経営が展開できるようにするため、これまでの水稻メガファーム事業で培ってきたノウハウを活かし、利害関係のある当事者だけでは進みづらい農地交換について、協議の場を活用し、農地の交換に関する話し合いを活発化させることなどにより、農地の分散状況の解消に取り組んでいく。

また、条件が不利な農地については、大区画化などの基盤整備により、生産性の高い農地の確保に努めていく。

３ 今後の対応・改善の方向

引き続き、農業教育や企業の参入を通して、経営者マインドを備えた人材の育成・確保に取り組むとともに、就農希望者への本県農業の魅力発信や就農後の経営支援により、円滑な就農と定着を図っていく。

また、市町村が主体となって地域における農業の将来の在り方や農地ごとに耕作者を明確にした「地域計画」に沿って、参入を希望する企業や新規就農者の円滑な農地の確保を支援するとともに、農地の交換に向けた協議の活発化を図るなど、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を加速させることで、意欲ある担い手が牽引する農業構造の実現に向けて取り組んでいく。